

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 07-02-01	事務事業名 体育指導委員の活用	所管部課 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
-------------------	--------------------	------------------------------

施策コード 創3-3	施策名 スポーツ・レクリエーション活動の振興	施策目標 市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会・場所づくりをめざします。
---------------	---------------------------	---

事務事業の概要	事務事業の目的	すべての住民が自分に合ったスポーツ・レクリエーション活動を親しめるようにスポーツ施策の充実を図り、市民の健康・体力の増進を目的とする。	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	行政機関の行うスポーツ行事等について協力をいただいている。市全体で20人以内とし、体育指導委員の任期は2年である。月1回企画事業として住民へユニカール等のニュースポーツの住民に指導や市の主催事業への協力をしている。また、各種研修会に参加して、ニュースポーツへの知識の習得を行うとともに、毎月定期的に全体育指導委員の会議も開催している。	
	事業開始時期	13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費(A)		5,860	6,478	5,831	6,819
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
その他 ()		0	0	0	0
一般財源		5,860	6,478	5,831	6,819
所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	817	808	808	817
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	6,677	7,286	6,639	7,636
単位当たりコスト (E)=(D)/(企画事業数)	千円	351	364	302	0

活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
①企画事業数	実績値 回	19	20	22	
②会議・研修会の参加日数	実績値 日	29	22	22	
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
①体育指導員が企画した事業数②定例的に行っている会議日数及び研修参加日数					
成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
一 参加人数	目標値				2,500
	実績値	2,278	2,134	2,553	
二	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
イベント(企画事業)参加の総人数					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	体力づくり教室や市内小学生対象のドッジボール大会等は大変好評で、特にドッジボール大会は、年々参加チームが増えている。				
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	各市とも体育指導委員の活動は活発に行われ、市民の健康・体力の増進について積極的に事業を行っている。(清瀬市・東久留米市・東村山市・小平市) 各市の定員は西東京市20人、清瀬市制限なし、東久留米市25人、東村山市22人、小平市25人の中で各市委嘱している。			
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	住民に対してスポーツの振興を図ることを目的としていることから、総合型スポーツクラブ、体育協会などがある。			

事業コード 07-02-01	事務事業名 体育指導委員の活用	所管部課 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
-------------------	--------------------	------------------------------

施策コード 創3-3	施策名 スポーツ・レクリエーション活動の振興	施策目標 市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会・場所づくりをめざします。
---------------	---------------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>スポーツ振興法で定められた体育指導委員がスポーツの振興のための指導及び助言を住民に対し行っている。</p> <p>総合型スポーツクラブ等が実施する事業は有料であるが、体育指導委員の行う事業は無料であることから、気軽にイベントに参加することができ、参加者数も増えている。</p> <p>本事業は、住民に対し、広くスポーツの振興が図られていることから、継続実施が望ましいと考える。</p>
	事業の必要性	2	<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	3	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>体育指導委員は、スポーツ振興法に定められた非常勤特別職として位置づけられている。体力づくり教室の実施やニュースポーツの指導、児童対象のドッジボール大会など、市民に幅広くスポーツ・レクリエーションに触れる機会を提供しており、市民の健康・体力の増進の一端を担っていると考えられる。一方、指定管理者、総合型スポーツクラブ、体育協会が行う事業との違いを明確にするとともに、指定管理者制度の施設を使用した事業を行う場合の施設使用料の受益者負担についても、引き続き検討されたい。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	1	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>体育指導委員は、国の法改正により「スポーツ推進委員」と改められ、スポーツ推進に係る体制の整備を図るためにおくものであるという位置付けが明確化されたところであり、今後ともスポーツの振興・推進を通じて、市民の健康・体力の増進に努められたい。</p> <p>なお、二次評価で指摘のある指定管理施設利用時に発生する利用料金の負担については、市の実質的な負担が生じているものではないことから、その負担を利用者に求めるべきではない。</p>